

第3次紀の川市長期総合計画等策定支援業務 仕様書

1. 業務

業務年度 令和6年度

業務番号 紀企経随第48号

業務名 第3次紀の川市長期総合計画等策定支援業務

2. 業務の目的

本業務は、第2次紀の川市長期総合計画が令和8年度をもって計画期間が終了することを受けて、「第3次紀の川市長期総合計画（基本構想：令和9年度から令和16年度まで、前期基本計画：令和9年度から令和12年度まで）」の策定支援を行うものである。

併せて第2期紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が終了することから、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案し策定する第3期紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョンを含む。）の策定支援を行うものとする。

3. 業務期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

4. 業務の概要

(1) 基礎調査

① 市の現況把握

- ・ 国、県、市等の既存資料（各種計画書等）を収集・分析するとともに、現況基礎データを収集・整理し、計画策定の基礎とすること。
- ・ 人口の分析及び推計を実施すること。
- ・ 類似団体及び近隣自治体との比較を通して、市の特徴や課題等を評価・検証すること。

② 現行計画の把握・分析

- ・ 第2次長期総合計画：現行計画の施策、指標等の進捗・達成状況等を把握し、その効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証すること。
- ・ 第2期総合戦略：具体的な取組の進捗状況やKPI等の達成状況について把握し、それぞれの効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証すること。

③ 社会経済の動向整理

- ・ 10年後の将来を見据え、国・県、社会、経済の動向を整理し、踏まえておくべき点を提案すること。

④ 市民意識の把握・分析

- ・ 市民意識調査をはじめ、他計画で取得したアンケート結果を整理すること。
- ・ 高校生及び若者をターゲットとした調査票の作成、集計及び分析を行う

- い、踏まえておくべき点を提案すること。
- ・ 調査票、送付用・返信用封筒の印刷、配布・回収に係る郵送料は業務に含む。
- ・ 対象者（2,500 人を想定）の抽出、宛名ラベルの作成は市が行う。
- ⑤ 基礎調査のとりまとめ
 - ・ 上記の基礎調査をとりまとめ、計画案の作成に向けた基礎資料として報告書を作成し、納品すること。
- (2) 市民参画及び職員参画
 - ① 市民参画の機会づくり（全 4 回程度開催想定）
 - ・ まちの将来像や方向性を市民とともに考える機会を設定し、実施にあたって必要な支援（企画提案、資料作成、ファシリテーターの配置等）を行うこと。
 - ・ 実施後、計画への反映を検討できるよう整理すること。
 - ② パブリックコメント
 - ・ 基本構想案、基本計画案に対するパブリックコメント実施に関する支援を行うこと。
 - ③ 職員参画の機会づくり（全 4 回程度開催想定）
 - ・ 長期総合計画の策定にあたって、職員の意見や提案をもらう機会を設定し、計画への反映を検討できるよう整理すること。
- (3) 各種会議の運営支援
 - ① 審議会（全 10 回程度開催想定）
 - ・ 審議会（部会を含む。）の会議資料の作成、会議への出席、意見整理・議事録の作成を行うこと。
 - ② 庁内会議（全 10 回程度開催想定）
 - ・ 庁内会議の企画設計、会議資料の作成、会議への出席、意見整理等会議に必要な支援を行うこと。
- (4) 計画の策定
 - ① 基本構想の策定
 - ・ 将来像、基本理念、政策目標の設定支援
 - ・ 施策体系に関する提案
 - ・ 基本構想素案の提案
 - ・ 市議会（令和 8 年 6 月を想定）への提案資料の作成
 - ② 基本計画の策定
 - ・ 目標、現状と課題、成果指標、取組内容の設定支援
 - ・ 基本計画のレイアウトに関する提案
 - ・ 基本計画素案の提案
 - ・ 成果指標の現状値把握（市民意識調査）
 - ・ 調査票、送付用・返信用封筒の印刷、配布・回収に係る郵送料は業務に含む。
 - ・ 対象者（1,500 人を想定）の抽出、宛名ラベルの作成は市が行う。
 - ③ 人口ビジョンの改訂

- ・ 将来人口の推計と分析
- ・ 目指すべき将来の方向と将来展望を整理
- ④ 総合戦略の策定
 - ・ 施策の進捗状況の確認
 - ・ 新たな長期総合計画と連動した施策方針、KPI 見直しの検討
 - ・ 取組内容やそれに関連する KPI 等の提案
- ⑤ 長期総合計画の最終化
 - ・ 序論、参考資料の素案の作成
 - ・ (1) から (3) までの結果を踏まえ長期総合計画、総合戦略（人口ビジョンを含む。）が一体の冊子となった計画素案の作成・調整
 - ・ ビジュアルを重視した概要版の提案
- ⑥ デザイン
 - ・ 印刷原稿のデザイン、レイアウトを含む印刷原稿（データ）の作成
 - ・ 印刷・製本
- (5) 打合せ協議
 - ・ 協議・打合せは、業務着手時、審議会前及び随時に行うものとする。
 - ・ 打合せは状況に応じウェブ会議も可とする。

5. 成果品

- (1) 基礎調査結果報告書
- (2) 第3次紀の川市長期総合計画原稿及び印刷データ
- (3) 第3期紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略原稿及び印刷データ
- (4) 人口ビジョン原稿及び印刷データ
- (5) 上記(2)から(4)を含んだ冊子
(本編 A4 カラー印刷 800 部、概要版 A4 カラー印刷 1,000 部)
- (6) こども向け概要版の原稿及び印刷データ
- (7) その他、紀の川市からの求めにより業務遂行上作成した資料

6. 機密保持

本業務の履行にあたり知り得た個人情報を含む全ての情報は、第三者に漏らし又は業務の範囲を超えて利用してはならない。本業務終了後も同様とする。

7. その他

- (1) 本業務で作成された成果品の著作権、利用権は、ホームページへの掲載を含め、市に帰属する。
- (2) 本仕様書に定めのない事項又は明記されていない事項及び業務執行中に疑義が生じた事項は市と受託者双方協議の上、決定するものとする。
- (3) 本業務の履行過程において、市又は受託者が必要と認める場合には適宜協議を行うものとする。
- (4) 受託者は、本業務に関する文献等資料を収集し、十分な調査を実施すること。

- (5) 受託者は、業務の遂行に際し技術論文等の文献その他の資料を引用した場合は、その出典を報告書に明記すること。
- (6) 業務に必要な資料の収集に要する証明書等の交付は、受託者の申請によること。
- (7) 本業務の執行等に伴う費用は、本仕様書等に明記のないものであっても、原則として受託者の負担とする。
- (8) 計画策定後の進捗状況の評価は、現行の行政評価方法を踏襲するため、提案にあたってはその旨を考慮すること。

8. 連絡・お問い合わせ先

紀の川市 企画部 企画経営課

〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井3 3 8 番地

電話 0736-77-2511 / FAX 0736-77-4910

メールアドレス k030600-001@city.kinokawa.lg.jp